

斗進

発行所

建交労田川支部

福岡県田川市新町1-1-60

電話

0947-44-0987

FAX

lagawashi@uajax.ncp.ne.jp



2026年

6月8日

NO. 927

日本がこれねからも

戦争じないために！

5月25日の地域で働く「仲間のつどい」は、全労連機関紙「2026年憲法号外」の

*「日本がこれからも戦争しないために」(1面)

*「もつと知ってみませんか？憲法のこと」(2面)を読み合わせて話し合

いをしました。

Kさんは福岡市の千早まで行って映画「広島」を観る会に参加したことを話しました。戦争と被爆の悲惨な状況を映画を通じて観て、広島や長崎を再び繰り返すような方向に高市政権が向かっていることは絶対に許してはならないと述べました。

対話・学習・署名行動を強力に

地域の働く仲間と対話を強め、2026年版「憲法9条改悪に反対する請願署名」に取り組みましょうと話合いました。

組合では、集約目標―組合員1人2枚10筆以上、集約日―第1次 6月30日、第2次 7月31日、最終8月18日で取り組んでいきます。

6月地域で働く「仲間のつどい」

入場の際は、元気に頑張っている姿を認めてもらいます。また、地域で働く、6月の「仲間のつどい」を下記日程で開きます。気軽に仲間を誘い合わせてお元気でご参加ください。

記

とき 6月22日(月)
午後5時30分より
ところ 建交労田川支部事務所
田川市新町1-1-60
電話 (44-0987)

*組合活動日程

6月 8日 「九条の会」
6月 19日 19の日行動
6月 22日 「仲間のつどい」

*事務所は

6/1、8、15、22、
29(月)開いています。
(その他連絡は0947-44-0987へ)



「#withyou」＝「ともにある」

ジェンダー平等を正面に人間の尊厳守ろう！

田川市では市長が、第3者調査委員会（弁護士3名による）の結論が報告されたことで辞職に追い込まれました。当初不倫問題が取り上げられていたましたが、当該職員（女性）がセクハラ・性暴力被害を訴えていたことによるものです。

「学習の友」（労働者教育協会）6月号に連載「ジェンダー問題を考える」第26回セクハラ・性暴力被害者の心理（上）－抵抗できない心理（清龍美和子・弁護士）の記事があります。*職場でセクハラ被害を受けても・・・*心理的抗否不能と社会的抗否不能 *加害者は理解できない など述べられています。

第3者委員会の報告書でも同じような視点での叙述がされており、特に地域的組織風土が重苦しく覆い、訴え・相談を阻んでいる等とも述べ、*本市におけるハラスメント防止の不十分性 *市長によるハラスメントを禁止する規定がないこと *ハラスメント相談窓口の体制・機能が十分でなかったこと *本市におけるハラスメント研修の不十分性なども指摘されています。2023年市長選時「ジェンダー平等の推進」が市民団体との約束になりました。（田川市民報2023年1月号外）当該職員の訴えによって「公約の反故」も露わになりました。

5月の組合活動経過

- 5 / 1 第97回メーデー筑豊地区集会
- 5 / 3 九条の会田川総会
- 5 / 7 *事務所開（会計処理）
* “斗進” 926号編集
- 5 / 11 *原田顧問宅訪問
*事務所内開
*九条の会
- 5 / 18 事務所開（事務所内掃除）
- 5 / 19 19の日行動
- 5 / 25 *事務所開（会計処理）



福智山麓公園でシャクヤクの花がきれいでした。